

記入例

○徳島市上下水道局に、権利関係書類を提出した場合

様式 9

給水装置所有者変更届

(届出日) ○○○○年○○月○○日

給水装置設置場所記入欄

お客さま番号	○○○○○○○※6けたの番号を記入します。
給水装置設置場所	徳島市幸町2丁目5

- 変更する場所のお客さま番号を記入してください。
- 変更する場所の住所（地番表記でも可）を記入してください。
- マンション、ビル名等がある場合も記入してください。

新所有者記入欄（自署又は記名押印をしてください）

徳島市上下水道事業管理者 殿

徳島市水道事業条例第31条の規定に基づき、給水装置所有者の変更の届出をします。

なお、この名義変更について、利害関係人その他の者からの異議が生じても新所有者が責任をもって解決いたします。

○○○○年○○月○○日

住 所	徳島市幸町6丁目6
ふりがな	すいどう たろう
氏 名	水道 太郎
電話番号	088-623-1187
変更事由	☒ 売買 ・ 贈与 ・ 相続（被相続人： ） ☐ その他（ ）

- 新所有者が現在生活している住所（土地登記簿謄本又は土地売買契約書等に記載されている住所でも可）を新所有者となる者が自署で署名してください。
- なお、記名の場合（自署以外の印字、ゴム印等）は、氏名欄に押印が必要となります。
- 電話番号及び変更事由を記入してください。

⑨ 本届出に係る権利関係については、後日利害関係人はその責任を負いません。

- 給水装置設置場所の確認のため、公図及び設置場所が確認できる位置図が必要となります。
- (例)印刷可能な住宅地図等

添付書類

設置場所確認	☒ 公図（写） ☒ 設置場所が確認できる位置図
権利関係確認	☒ 土地登記簿謄本（写） ☐ 土地売買契約書（写） ☐ 法人登記簿謄本（写） ☐ その他（ ）

- 給水装置設置場所の権利確認ができる書類が必要となります。
- 土地売買契約書については、土地の取引をした所在が記載されている書類及び売主、買主の売買が成立している書類の写しが必要です。

届出人記入欄（※新所有者が届出人の場合は新所有者との関係欄の「本人」の口にレ点の記入のみでも可能です。）

会社名	
氏 名	
電話番号	
新所有者との関係	☒ 本人 ☐ 同居の家族 ☐ 業者 ☐ その他（ ）

- 新所有者が届出人の場合は、住所等の記入は不要ですが、新所有者との関係欄の「本人」の口にレ点を記入してください。また、新所有者以外の者は該当する欄の口にレ点を記入して、届出人記入欄にも記入してください。

備考欄

☐私(備考欄記入の者)は、新所有者に権利を譲渡します。

※所有者変更に必要な書類

- ・給水装置所有者変更届
- ・設置場所が確認できる書類
- ・権利関係が確認できる書類

所 長	副所長	給水装置係長	係 員

記入例

○現在発行できる最新の土地登記簿が、新所有者と違う方で、所有者変更を行う場合

様式 9

給水装置所有者変更届

(届出日) ○○○○年○○月○○日

給水装置設置場所記入欄

お客さま番号	○○○○○○○※6けたの番号を記入します。
給水装置設置場所	徳島市幸町2丁目5

- 変更する場所のお客さま番号を記入してください。
- 変更する場所の住所（地番表記でも可）を記入してください。
- マンション、ビル名等がある場合も記入してください。

新所有者記入欄（自署又は記名押印をしてください）

徳島市上下水道事業管理者 殿

徳島市水道事業条例第31条の規定に基づき、給水装置所有者の変更の届出をします。

なお、この名義変更について、利害関係人その他の者からの異議が生じても新所有者が責任をもって解決いたします。

○○○○年○○月○○日

住 所	徳島市幸町6丁目6
ふりがな	すいどう たろう
氏 名	水道 太郎
電話番号	088-623-1187
変更事由	☒ 売買 ・ 贈与 ・ 相続 （被相続人： ） ☐ その他（ ）

- 新所有者が現在生活している住所（土地登記簿謄本又は土地売買契約書等に記載されている住所でも可）を新所有者となる者が自署で署名してください。
- なお、記名の場合（自署以外の印字、ゴム印等）は、氏名欄に押印が必要となります。
- 電話番号及び変更事由を記入してください。

⑨ 本届出に係る権利関係については、後日利害関係人はその責任を負いません。

- 給水装置設置場所の確認のため、公図及び設置場所が確認できる位置図が必要となります。
- (例) 印刷可能な住宅地図等

添付書類

設置場所確認	☒ 公図（写） ☒ 設置場所が確認できる位置図
権利関係確認	☒ 土地登記簿謄本（写） ☐ 土地売買契約書（写） ☐ 法人登記簿謄本（写） ☐ その他（ ）

- 給水装置設置場所の権利確認ができる書類が必要となります。
- 土地売買契約書については、土地の取引をした所在が記載されている書類及び売主、買主の売買が成立している書類の写しが必要です。

届出人記入欄（※新所有者が届出人の場合は新所有者との関係欄の「本人」の口にレ点の記入のみでも可能です。）

会社名	
氏 名	
電話番号	
新所有者との関係	☒ 本人 ☐ 同居の家族 ☐ 業者 ☐ その他（ ）

- 新所有者が届出人の場合は、住所等の記入は不要ですが、新所有者との関係欄の「本人」の口にレ点を記入してください。また、新所有者以外の者は該当する欄の口にレ点を記入して、届出人記入欄にも記入してください。

備考欄

☒ 私(備考欄記入の者)は、新所有者に権利を譲渡します。 水道 次郎	☐ 印
---	----------------------------

- 現在発行できる最新の土地登記簿が、新所有者と違う方で、所有者変更を行う場合は、権利を持っている者が、自署で署名することが必要です。
- なお、記名の場合（自署以外の印字、ゴム印等）は、押印が必要となります。
- 新所有者に権利を譲渡する場合は、必ず備考欄の口にレ点を記入してください。
- 土地売買契約書については、土地の取引をした所在が記載されている書類及び売主、買主の売買が成立している書類の写しを提出をし、買主が新所有者になる場合は記入しなくてもいいです。

※所有者変更に必要な書類

- ・ 給水装置所有者変更届
- ・ 設置場所が確認できる書類
- ・ 権利関係が確認できる書類